各店舗のご案内

この度は弊社管理物件へお申込頂き、誠にありがとうございます。本紙は株式会社渡辺住研各店舗のご案内です。

お申込書類一式は管轄店舗へご提出をお願い致します。申込書類一式が到着確認出来た際に募集止めを行います。書類到着の確認をお忘れないようお願い致します。

尚、新型コロナウイルスの影響で営業時間が10:00~16:00までとなっておりますのでご注意下さい。

アパマンショップ志木店

〒353-0004 埼玉県志木市本町5-24-17 ALBAビル 1F

TEL: 048-472-8888 FAX: 048-487-3388

営業時間 10:00~16:00 (定休日:毎週火・水曜日)

shiki@apamanshop-fc.com

アパマンショップ鶴瀬店

〒354-0021 埼玉県富士見市鶴馬2608-7 スパークスK 101号室

TEL: 049-255-1010 FAX: 049-255-3336

営業時間 10:00~16:00 (定休日:毎週火・水曜日)

tsuruse@apamanshop-fc.com

アパマンショップふじみ野店

〒354-0036 埼玉県富士見市ふじみ野東1-2-1 メローウィンドふじみ野 1F

TEL: 049-264-7770 FAX: 049-263-1688

営業時間 10:00~16:00 (定休日:毎週火・水曜日)

fujimino@apamanshop-fc.com

アパマンショップ上福岡店

〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル 1F

TEL: 049-262-1010 FAX: 049-261-3423

営業時間 10:00~16:00 (定休日:毎週火・水曜日)

kamifukuoka@apamanshop-fc.com

ご担当者様へ

この度は、お申込頂き誠にありがとうございます。申込書をご記入頂く前に必ずお読みください。

■申込時提出書類について

- ① 記入済み申込書2部(保証会社申込書は記入見本を参考に申込書太枠の中をすべてご記入下さい。)
- ② ご本人様確認書類の表面・裏面 (別紙「本人確認書類について」を参照して下さい。)
- ③ ご契約開始日・確認について
- ④ 募集条件確認について(記入漏れやレ点チェック漏れがないようご注意下さい。)
- ⑤ J:COM初期メンテナンス兼サービス案内受付表・ライフライン、インターネットのご案内受付表 お申込みにあたり上記書類のご提出をお願い致します。
- ※契約者様:ご入居者様の代表者様となります。代理契約は不可でございます。
- ※緊急連絡先:新住所に同居されない方で、契約者様の三親等以内の方です。
- ※入居者様が学生の場合:成人の場合は本人契約可、未成年者であれば親御様での代理契約です。 代理契約の場合、緊急連絡先は契約者様・入居者様ではない別の方をご用意下さい。

※仲介手数料:直収でお願いします。

※外国籍の場合:本人契約・日本語の読み書きが可能である事。店頭での面談が必要です。緊急連絡先は日本 国籍で日本在住である事(永住権所有者の場合は、確認の為に在留カードのコピー提出義務があります) 諸条件が合わない場合はGTNという外国籍の方専用の保証会社もある為、要相談です。

※入居者様が60歳以上の単身の場合、高齢者様専用のサービス利用が必須です。 (詳細要確認)

■保証会社(あんしん保証)について

初回保証料25,000円・月々1.89%(保証料・引落手数料を含む)

初回保証料の他に、月額お家賃・共益費・駐車料等、月額支払総額の1.89%が、保証料(引落手数料含む)として発生します。毎月のお家賃はライフクレジットカードで引き落としをかけるシステムとなります。契約締結月末から $2 \sim 3$ 週間前後に、新住所へご本人様宛にカードが届きます。月々1,000円毎に1ポイントがたまり(賃料等に関しては2,000円毎に1ポイント)、貯めたポイントをコースごとに商品に換えることができます。またクレジットでお買物をして頂くと、次年度の年会費(1,250円税別)が無料となります。審査の結果によっては、カード発行なしの場合もあり、カード発行の有無は選択不可です。予めご了承下さい。

■審査不承認時について

ほっと保証利用 初回保証料100%・10,000円/年・250円/月々引落手数料

審査結果によっては連帯保証人様をご用意頂きます。

(緊急連絡先としてご記入頂いた方とは別の方を連帯保証人様にする場合は、詳細の再提示をお願い致します。)

連帯保証人様追加確認事項は、生年月日、連絡先(携帯電話の有無)、勤務先詳細(名称・住所・電話番号)、年収(自己申告)です。連帯保証人様は日本国籍で、安定した収入のある方(年金受給可)で75歳までの方をお願い致します。

■今後の流れ

- ①申込書類の提出 ご本人様確認書類のご提出もお願い致します。
- ②審査承認後 契約書・重要事項説明書等を発行いたします。※<mark>仲介業者様にてご契約手続きをお願いいたします。</mark>
- ※急ぎ入居の場合、入金後営業日中5日を頂いてから鍵交換・鍵渡しを行います。
- ※入居パック施工後及び契約書類作成後のキャンセルの場合は実費料金が発生いたします。

【入居パック (鍵交換・室内消毒) 30,000円/35,000円(税別) 書類作成費 5,000円(税別)】

■契約時必要書類

- ・三文判(契約者・届出印と同一可)
- ・引落口座番号の分かるもの (通帳・カード等)
- 通帳の届出印
- ・顔写真付本人様確認書類 表面・裏面写し (ファーストコピー) ※別紙「本人確認書類について」参照

■契約時の初期費用(税別表記)

- ・入居パック (鍵交換・室内消毒) 30,000円/35,000円
- ・防災セット (SAT119(簡易消火器)・LEDライト・簡易備蓄セット) ※入居人数により変動あり 1名13,500円・2名18,500円・3名23,500円・4名28,500円・5名33,500円
- ・安心サービス24(月額)※外国籍の方は・外国人コール24 1,200円(初月無料)
- ・あんしん保証 保証料(初回入会金) 25,000円 税無
- ·家財保険(2年間) 22,000円 税無
- ・シニアあんしん住宅「まごころ」(月額)2,000円 ※入居者様が60歳以上の単身の場合
- ・賃料等月々支払分 契約開始日が14日までの場合:日割のみ,15日以降の場合:日割+翌月分

ご契約者様へ

この度は、お申込頂き誠にありがとうございます。申込書をご記入頂く前に必ずお読みください。

■申込時提出書類について

- ① 記入済み申込書2部(保証会社申込書は記入見本を参考に申込書太枠の中をすべてご記入下さい。)
- ② ご本人様確認書類の表面・裏面 (別紙「本人確認書類について」を参照して下さい。)
- ③ ご契約開始日・確認について
- ④ 募集条件確認について(記入漏れやレ点チェック漏れがないようご注意下さい。)
- ⑤ J:COM初期メンテナンス兼サービス案内受付表・ライフライン、インターネットのご案内受付表お申込みにあたり上記書類のご提出をお願い致します。

※契約者様:ご入居者様の代表者様となります。代理契約は不可でございます。

※緊急連絡先:新住所に同居されない方で、契約者様の三親等以内の方です。

※入居者様が学生の場合:成人の場合は本人契約可、未成年者であれば親御様での代理契約です。

代理契約の場合、緊急連絡先は契約者様・入居者様ではない別の方をご用意下さい。

※外国籍の場合:本人契約・日本語の読み書きが可能である事。店頭での面談が必要です。緊急連絡先は日本 国籍で日本在住である事(永住権所有者の場合は、確認の為に在留カードのコピー提出義務があります)

※入居者様が60歳以上の単身の場合、高齢者様専用のサービス利用が必須です。 (詳細要確認)

■保証会社(あんしん保証)について

初回保証料25,000円・月々1.89% (保証料・引落手数料を含む)

初回保証料の他に、月額お家賃・共益費・駐車料等、月額支払総額の1.89%が、保証料(引落手数料含む)として発生します。毎月のお家賃はライフクレジットカードで引き落としをかけるシステムとなります。契約締結月末から $2 \sim 3$ 週間前後に、新住所へご本人様宛にカードが届きます。月々1,000円毎に1ポイントがたまり(賃料等に関しては2,000円毎に1ポイント)、貯めたポイントをコースごとに商品に換えることができます。またクレジットでお買物をして頂くと、次年度の年会費(1,250円税別)が無料となります。審査の結果によっては、カード発行なしの場合もあり、カード発行の有無は選択不可です。予めご了承下さい。

■審査不承認時について

ほっと保証利用 初回保証料100%・10,000円/年・250円/月々引落手数料

審査結果によっては連帯保証人様をご用意頂きます。

(緊急連絡先としてご記入頂いた方とは別の方を連帯保証人様にする場合は、詳細の再提示をお願い致します。)

連帯保証人様追加確認事項は、生年月日、連絡先(携帯電話の有無)、勤務先詳細(名称・住所・電話番号)、年収(自己申告)です。連帯保証人様は日本国籍で、安定した収入のある方(年金受給可)で75歳までの方をお願い致します。

■今後の流れ

- ①申込書類の提出 ご本人様確認書類のご提出もお願い致します。
- ②審査承認後 契約書・重要事項説明書等を発行いたします。※仲介業者様にてご契約手続きをお願いいたします。
- ③鍵渡し
- ※急ぎ入居の場合、入金後営業日中5日を頂いてから鍵交換・鍵渡しを行います。
- ※入居パック施工後及び契約書類作成後のキャンセルの場合は実費料金が発生いたします。

【入居パック (鍵交換・室内消毒) 30,000円/35,000円(税別) 書類作成費 5,000円(税別)】

■契約時必要書類

- ・三文判(契約者・届出印と同一可)
- ・引落口座番号の分かるもの (通帳・カード等)
- ・通帳の届出印
- ・顔写真付本人様確認書類 表面・裏面写し (ファーストコピー) ※別紙「本人確認書類について」参照

■契約時の初期費用(税別表記)

- ・入居パック (鍵交換・室内消毒) 30,000円/35,000円
- ・防災セット (SAT119(簡易消火器)・LEDライト・簡易備蓄セット) ※入居人数により変動あり 1名13,500円・2名18,500円・3名23,500円・4名28,500円・5名33,500円
- ・安心サービス24 (月額) ※外国籍の方は・外国人コール24 1,200円(初月無料)
- ・あんしん保証 保証料(初回入会金) 25,000円 税無
- ·家財保険(2年間) 22,000円 税無
- ・シニアあんしん住宅「まごころ」(月額)2,000円 ※入居者様が60歳以上の単身の場合
- ・賃料等月々支払分 契約開始日が14日までの場合:日割のみ,15日以降の場合:日割+翌月分

親御様へ

※入居者様が未成年の場合のみ、親御様名義での代理契約となります。

この度は、お申込頂き誠にありがとうございます。申込書をご記入頂く前に必ずお読みください。

■申込時提出書類について

- ① 記入済み申込書2部(保証会社申込書は記入見本を参考に申込書太枠の中をすべてご記入下さい。)
- ② ご本人様確認書類の表面・裏面 (別紙「本人確認書類について」を参照して下さい。)
- ③ ご契約開始日・確認について
- ④ 募集条件確認について(記入漏れやレ点チェック漏れがないようご注意下さい。)
- ⑤ J:COM初期メンテナンス兼サービス案内受付表・ライフライン、インターネットのご案内受付表お申込みにあたり上記書類のご提出をお願い致します。
- ※緊急連絡先:新住所に同居されない方で、契約者様の三親等以内の方です。
- ※入居者様が学生の場合:成人の場合は本人契約可、未成年者であれば親御様での代理契約です。
- 代理契約の場合、緊急連絡先は契約者様・入居者様ではない別の方をご用意下さい。
- ※外国籍の場合:本人契約・日本語の読み書きが可能である事。店頭での面談が必要です。緊急連絡先は日本 国籍で日本在住である事(永住権所有者の場合は、確認の為に在留カードのコピー提出義務があります)
- ※入居者様が60歳以上の単身の場合、高齢者様専用のサービス利用が必須です。 (詳細要確認)

■保証会社(あんしん保証)について

初回保証料25,000円・月々1.89%(保証料・引落手数料を含む)

初回保証料の他に、月額お家賃・共益費・駐車料等、月額支払総額の1.89%が、保証料(引落手数料含む)として発生します。毎月のお家賃はライフクレジットカードで引き落としをかけるシステムとなります。契約締結月末から $2 \sim 3$ 週間前後に、新住所へご本人様宛にカードが届きます。月々1,000円毎に1ポイントがたまり(賃料等に関しては2,000円毎に1ポイント)、貯めたポイントをコースごとに商品に換えることができます。またクレジットでお買物をして頂くと、次年度の年会費(1,250円税別)が無料となります。審査の結果によっては、カード発行なしの場合もあり、カード発行の有無は選択不可です。予めご了承下さい。

■審査不承認時について

ほっと保証利用 初回保証料100%・10,000円/年・250円/月々引落手数料

審査結果によっては連帯保証人様をご用意頂きます。

(緊急連絡先としてご記入頂いた方とは別の方を連帯保証人様にする場合は、詳細の再提示をお願い致します。)

連帯保証人様追加確認事項は、生年月日、連絡先(携帯電話の有無)、勤務先詳細(名称・住所・電話番号)、年収(自己申告)です。連帯保証人様は日本国籍で、安定した収入のある方(年金受給可)で75歳までの方をお願い致します。

■今後の流れ

- ①申込書類の提出 ご本人様確認書類のご提出もお願い致します。
- ②審査承認後 契約書・重要事項説明書等を発行いたします。※**仲介業者様にてご契約手続きをお願いいたします。** ③鍵渡し
- ※急ぎ入居の場合、入金後営業日中5日を頂いてから鍵交換・鍵渡しを行います。
- ※入居パック施工後及び契約書類作成後のキャンセルの場合は実費料金が発生いたします。
- 【入居パック (鍵交換・室内消毒) 30,000円/35,000円(税別) 書類作成費 5,000円(税別)】

■契約時必要書類

- ・三文判(契約者・届出印と同一可)
- ・引落口座番号の分かるもの (通帳・カード等)
- ・ 通帳の届出印
- ・顔写真付本人様確認書類 表面・裏面写し(ファーストコピー)※別紙「本人確認書類について」参照

■契約時の初期費用(税別表記)

- ・入居パック (鍵交換・室内消毒) 30,000円/35,000円
- ・防災セット (SAT119(簡易消火器)・LEDライト・簡易備蓄セット) ※入居人数により変動あり 1名13,500円・2名18,500円・3名23,500円・4名28,500円・5名33,500円
- ・安心サービス24 (月額) ※外国籍の方は・外国人コール24 1,200円(初月無料)
- ・あんしん保証 保証料(初回入会金) 25,000円 税無
- ·家財保険(2年間) 22,000円 税無
- ・シニアあんしん住宅「まごころ」2,000円(月額) ※入居者様が60歳以上の単身の場合
- ・賃料等月々支払分 契約開始日が14日までの場合:日割のみ,15日以降の場合:日割+翌月分

本人確認書類について

圖太人	確認	召書類	11.	
2223 T	➤ KCC DI	L BEI AH	5 Marion	

『氏名』『住所』『生年月日』(『書類の有効期限』)の確認をお願い致します。

- ①顔写真付きの本人確認書類をお持ちの場合 … いずれか1点が必要
 - 〇 運転免許証

○ 特別永住者照明書・在留カード

〇 運転経歴証明書

○ 個人番号(マイナンバー)カード

〇 パスポート

- 住民基本台帳カード
- ②顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合 ・・・ いずれか2点が必要 ※1点は必ず健康保険証か国民年金手帳が必要
 - 〇 健康保険証
 - 〇 国民年金手帳
 - ・住民票の写し(申込時 発行より6ヵ月以内)

官公庁発行で「氏名」「住所」

・印鑑登録証明書(申込時 発行より6ヵ月以内等

「生年月日」が明記されている書類

• 補完資料

電気・ガス・水道料金等の領収印が押印されていて、且つ「氏名」「住所」が確認できる申込時6ヵ月以内発行の書類

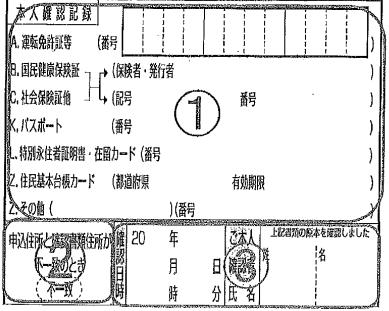
留意点

「②書類1点のみ」「②書類2点あるが、健康保険証と国民年金手帳のいずれもなし」等は申込不可となります。必ず書類が足りているかご確認下さい。

※健康保険証は1点のみでは本人確認書類の要件を満たしておりません。必ずもう1点ご用意ください。

日本人確認記録欄への記入方法について

「圖本人確認記録書類について」を確認の上、書類に不足ないか確認下さい。



①本人確認をした書類内容を記入

対象書類にOをした上で必要項目を記入下さい。 該当なき場合、「Z. その他」に書類名と番号等 あれば記入下さい。

書類名	必要部数
A. 運転免許証等	1点確認
B. 国民健康保険証	2点確認
C. 社会保険証他	2点確認
K. パスポート	1点確認
L. 特別永住者証明書·在留力一ド	1点確認
Z. 住民基本台帳カード	1点確認

B国民健康保険証/C社会保険証 1点のみでは 本人確認書類の要件を満たしておりません。

必ずもう1点本人確認書類を確認頂くか 補完資料を確認した上で「スその他」に記入下さい

②「申込住所と確認書類が不一致の場合」で且つ「補完資料」がない場合、不一致欄に〇をつけて下さい。



④本人確認をして頂いた日時(時間は24時間表記)とご担当者様の姓名を漢字にて御記入下さい。 【記入例】

难 20	16 年	***********	تz	人		本を確認しました
時	10 ^月 時	1 ^日 分	確認氏	潜 名	安心	准子 花子

あんしん保証株式会社

保証委託契約内容についてのご説明

保証委託契約内容について、ご確認いただきたい事項を記載しております。 ご契約前に必ずお読みいただくようお願いいたします。

本内容は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。

詳細については、賃貸保証委託契約書の裏面約款をご確認ください。

また、ご不明点については、下記に記載した保証会社の消費者ご相談窓口までお問合せください。

①保証範囲および内容について

賃貸物件のご契約に必要となる連帯保証人の代わりに、賃貸あんしん保証株式会社(以降「当社」)がお客様の保証人となります。但し、当社でのお支払はあくまでもお客様債務の一時的な立替払いとなりますので、お客様が当社に全額お支払いただくことになります。

(物件によっては、賃貸借契約に連帯保証人・身元引受人・身元保証人のいずれかが必要な場合があります。)

■お客様の債務

月額賃料等(申込書記載の月額請求額合計)
水道光熱費
残置物処理費用
賃貸借契約更新料
原状回復費用
早期解約違約金
賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの立替賃料等相当額に対する遅延損害金
訴訟その他法的手続き費用

②賃貸保証委託契約期間について

契約期間	建物賃貸借契約書記載の期間(自動更新)
保証期間	賃貸借契約の開始から賃貸物件の明渡しまでとなります。

③保証料について ※理由の如何を問わず、徴収した保証料の返金はいたしません。

初回保証料	25,000円
月額保証料(※1)	月額賃料等の1、89%

(※1) お客様の月額賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が代位弁済した場合は、 代位弁済金額に月額保証料を合算した金額をお支払いいただきます。

④求償権の行使について

お客様の月額賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が代位弁済した場合は、 賃貸人に代わり、当社がお客様にお支払の請求を行うことになります。

(これを求償権の行使といいます。)

【申込先の保証会社】

お客様が申込みを行う保証会社は以下となります。

保証会社: 賃貸あんしん保証株式会社

住所 : 東京都港区芝2丁目31番19号 バンザイビル

問合せ先: 消費者ご相談窓口 フリーコール 0120-561-440

受付時間: 9:00~18:00 (土日祝日、当社指定休日は除く)

個人情報の取り扱いに関する同意約款

第1条 (個人情報の収集・利用・保有)
(1) 入会申込者(以下「申込者)という)及び会員(以下「会員」という)は、ライフカード株式会社(以下「申込者)という)及び会員(以下「会員」という)は、ライフカード株式会社(以下「当社」という)に対する申込み(申込みにより成立する契約を含み、以下単に「本契約」という)を含む当社との取引の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(これらを総称して「個人情報」という)を当社が保護措置を講じたうえで、以下の各条項(以下「本約款」という)により収集・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、利用確認、会員へのご利用代金のお支払等のご案内(支払遅延時の請求を含みます)をすること、法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報(入会申込書の写し・残高通知書等)を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用すること及び途上与信を含むものとします。

青等)を市区門行に提出し往民祟・住民际祟の与し、尸精階が本・除精騰本等の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用すること及び途上与信を含むものとします。
①当社所定の申込書に申込者及び会員が記載した氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先 (お勤め先内容)、家族構成、住居状况等の属性に関する情報 (本契約締結後に当社が申込者及び会員が種類 を受ける等により知り得た変更情報を含む)。②本契約に関する契約の種類、 シム 契約日、商品名、契約額、支払回数、包括信用購入あっせんの手数料、 が月の分割支払金または予済金(支払額)、支払方法、振替口座等、本契約の内容に関する情報。③本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況、債権譲渡等の情報等、会員との取引に関する情報。④本契約に関するため、内容に関する情報。④本契約に関するため、会員が申告した会員の資産、負債、収入、支出、当社が収集し保有・管理するため、会員が申告した会員の資産、負債、収入、支出、当社が収集し保有・管理するとが当たは支払途上における支払能力を調査するため、会員が申告した会員の資産、負債、収入、支出、当社が収集し保有・管理するクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況。⑤本契約の申込者が会員に運転免許証、健康保険証等の本人確認資料等に記載された本人識別情報(以下「本人確認情報」という)または審査資料に記載の情報、もしくは本人特定または所在確認のために当社が窓口に請求し自ら交付を受けた戸籍謄本、住民契等に記載の情報。⑥会員が当社との間で既に締結した契約がある場合、当該契約の申込み等をした事実及び当該契約に関する客観的な取引事実に基づく信用情報並びに債権の回収や途上与信を通じて得られた情報。⑦お電話でのお問い合わせ等により当社が知り得た情報。⑧官報、電話帳、住宅地図等により公は社を発生の問報。

る情報。
(2)申込者及び会員は、平成23年7月1日付けで株式会社ライフが当社を承継会社として吸収分割を行った後アイフル株式会社に吸収合併されたことに伴い、申込者及び会員と株式会社ライフとの間の取引に関しアイフル株式会社が保有している個人情報(アイフル株式会社が株式会社ライフを吸収合併した後において申込者及び会員から通知を受ける等により知った変更情報を含む)についてアイフル株式会社から提供を受けて当社が利用することに同意するものとします。なお、本項でいう個人情報の定義は(1)に準じるものとします。
(3)会員は、当社と本契約に定める加盟店(以下「加盟店」という)が本契約に基づく立替精算、キャンセル精算、法令に基づく中途解約に伴う精算、加盟店との加盟店手数料等の精算のため、(1)①~③の個人情報を利用することに同意するものとします。

盟店手数料等の精算のため、ロビア・ジャストルートのとします。
(4)当社の企業ブランドと共に当社の提携先企業の企業ブランドをあわせ表示したクレジットカード (以下「提携カード」という)を申込みの場合は、当社及び提携カードの提携先企業 (その親会社、関連会社、提携会社を含み、以下「提携先企業」という)が会員に対し付与するボイントサービス、その他の提携カードに付借するサービスを当社及び提携先企業が共同して提供するために必要な範囲内で(IXIX2)の個人情報を共同して利用することに同意するものとします。
(5)当社が保有する個人情報には、本中込み時に申込者から受領した情報(当社が当該申込みを否決した場合)及び本契約が終了し、または会員が完済した後の情報を含むものとし、当社が一定期間利用することに同意します。

情報を含むものとし、当社が |2条 (個人情報の利用) 会員は、当社が下記の目的 会員は、当社が下記の目的のために第 1 条 (1)①②の個人情報を利用することに同意します。

①当社の事業における新商品情報のお知らせ、関連するサービス。②当社の事業における市場調査、商品開発。③当社の事業における宣伝物・印刷物の送付、

業における市場調査、商品開発。③当社の事業における宣伝物・印刷物の送付、送信等の営業案内。
※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行事業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送中する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(http://www.lifecard.co.jp)でお知らせしております。
第3条 (個人信用情報機関への登録・利用)
(1)当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者、会員及びその配偶者の個人情報が登録されている場合には、申込者及び会員の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、当社がそれを利用することに同意します。
(2)申込者及び会員の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関とび当該機関と提携する個人信用情報機関のが出る個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関とび当該機関と提携する個人信用情報機関のが出る員により、申込者及び会員の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー (CIC)

登録情報	登録期間
①本契約に係る中込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した 日から6か月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中及び契約終了後5年間

株式会社日本信用情報機構 (IICC)

登録情報	登録期間
①本申込みに基づく個人情報 (本人を特定する情報ならび に申込日及び申込商品種別 等の情報)	当社が個人信用情報機関に照会した日から 6か月以内
②本契約に基づく個人情報の うち本人を特定するための情報	契約内容、返済状況または取引事実に関す る情報のいずれかが登録されている期間
③契約内容及び返済状況に 関する情報	契約継続中及び契約終了後5年以内

登録情報	登録期間
④取引事実に関する情報	契約継続中及び契約終了後5年以内(ただし、 債権譲渡の事実に係る情報については当該事 実の発生日から1年以内)

(3)当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。
①株式会社シー・アイ・シー (CIC)(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)

77161-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15F フリー ダイヤル 0120-810-414

フリータイヤル U12U-81U-414 http://www.cic.co.jp ※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細よ、上記の同社のホームページをご覧ください。 ②株式会社日本信用情報機構 (JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関) -の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 41-1 TEL.0570-055-955

http://www.jicc.co.jp (4) 当社が別盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号は下記のとおりです。 ①【CIC・JICC の提携個人信用情報機関】 全国銀行個人信用情報センター 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 (平成 32 年までは、東京都千代田区丸の内 25-1)

TEL.(03)3214-5020

http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html ※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社

※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。②CICとJICCとは互いに提携する個人信用情報機関です。
③と記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は、以下のとおりです。
①株式会社シー・アイ・シー (CIC)
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量・回数・期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報とおれます。 なります。

商品名及びその数量「回数・期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割断残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報となけます。
②株式会社日本信用情報機構 (JICC)
本人を特定するための情報 (氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、動務允電話番号、連販免許証等の記号番号等)、申込情報 (申込日及び申込商品種別等、契約内容に関する情報(契約の種類 契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)、返済状況に関する情報(契約の種類 契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)、返済状況に関する情報(契約の種類 契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)、返済状況に関する情報(以金)、人金字已、段高。金額、完治日、經審等立、債権譲渡等)となります。
第 4条 (個人情報の提供・利用)
(1)会員は、提携カードの場合において、当該投携先 企業が、販売事業、サービス提供事業、その他上記第 2 条に記載の名目的(この場合において上記日が第 1条 (1)①②の個人情報を提供し、提携先企業が利用することに同意します。(2)申込者が提携カードを申し込んだ場合において、カード契約が不成立となった中し込者を対象に、提携先企業が 1D カード等の発行業務のためにカード入会審査の結果情報及び第 1条 (1)①の個人情報のうち ID カード等の発行で必要な個人情報を当社が提携先企業によ ID カード等の発行で必要な個人情報を当社が提携先企業に提供することに同意します。等の発行に必要な個人情報を当社が提携を業に提供することに同意します。第 (3)上記(1)の提携先企業を個人情報の提供に関する契約を結乱に当社の表記・統定・委託を部と、当社と個人情報の開示・訂正・削除、本契約に関する個人情報の開示・訂正・削除(1)申込者及び会員は、当社に対して、個人情報の保護に関するとかあります。第 5条 (個人情報の開示・訂正・削除)(1)申込者及び会員は、当社に対して、個人情報機関に連絡してください。明示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつましてよります。20 名、「当社、海内情報の関示・訂正・前除(1)年間報報機関に連絡してください。第 5条 (個人情報の内容が事実でない個人信用情報機関に連絡してください。20 所に対す本額がに表する場合には、第 8条記載の中とシーに連絡してください。今 第 6条 (本約款に下同意の場合) 当社は、車込者が本契約のをおまずまでいよりとに同意しない場合でも、当社が会員に対して送付する請求書に同封される宣伝物・印刷物の抜き取りはできません。 取りはできません。

(同意の取消)

第7 栄 (内層の取消) 本約款第2条及び第4条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、 提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の第2条に よる当社からの宣伝物・印刷物の送付、宣伝情報等の送信及び第4条による提 携先企業への提供を中止する措置をとります。なお、第6条なお書きの定めは、 本条でも同様とし

第 8条 (個人情報の取り扱いに関する管理責任者及び問い合わせ等の窓口) 本約款第 1条 (4) に関する管理責任者は当社となります。また、当社では個人 情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報管理責任者を設置してお に対しております。また、当社ホームページ ります(個人情報管理責任者役職等の詳細は、当社ホームページ (http://www.lifecard.co.jp)をご覧ください)。本約款第1条(4)並びに個人情報の開示・訂正・削除についての申込者及び会員の個人情報に関するお問い 合わせや個人情報の利用・提供の中止、その他のご意見の申出は、下記のセン ターにお願いします。 カスタマーセンター/横浜市青葉区荏田西 1-3-20 〒225-0014

(裏面に続く)

TEL (045)914-7003(受付窓口 / インフォメーションセンター)

第9条 (本契約が不成立の場合) 本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条及び第3条 (2) に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、 それ以外に利用されることはありません。 (2) に基づき、

第10条 (約款の変更) 本約款は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとし、同意 の取得もしくは適切な方法での通知または公表を行うものとします。

反社会的勢力の排除(要約)

1 お申込者及び会員は、現在次のいずれにも該当しないことを表明します。また 将来にわたっても次のいずれにも該当しないことを確約します。 ①暴力団。②暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者。

③暴力団連構成員。①暴力団関係企業。⑤総会屋等。⑥社会運動等標ぼうゴロ。 ⑦特殊知能暴力団等。⑧前各号に掲げる者の共生者。⑨その他前各号に準ずる者。 2 お申込者及び会員は、自らまたは第三者を利用して次に該当する行為を行わ ないことを確約します。

①暴力的要求行為。②法的責任を超えた不当な要求行為。③脅迫的な言動、 暴力を用いる行為。④当社の信用を毀損し、業務を妨害する行為。⑤その他前各 号に準ずる行為。

虚偽の申告をしたことが判明した場合、当社はカードの使用を停止し、会員の 資格を取消すことができます。

カード会員規約(要約)

(会員及び家族会員)

会員は、家族会員が利用したカード利用代金についてもお支払いの責任があります。

3(有効期限) (有効期限) ます。 他人に貸す、譲る、カード情報を教える、質入れすることはできません。

カードの有効期限はカードに表示し、当社が認めた場合は更新カードを送付する ものとします。

(年会費)

カード年会費は、毎年当社指定月にお支払いいただきます。また年会費の返金 はいたしません

(暗証番号)

暗証番号は、他人に知られないようご注意ください。当社より暗証番号をお聞き することはありません。

(費用の負担)

カード利用代金のお支払いに必要な費用、当社の提携する金融機関等のATMでカードキャッシングご利用の際のATM利用料、カード紛失・盗難の際のカード再発行手数料などは会員負担となります。

発行手数料などは会員負担となります。
7 (カードの紛失・盗難等)
カードの紛失・盗難等)
カードの紛失・盗難の場合速やかに当社に連絡し、最寄りの警察に届け出てください。また、当社所定の屈出書を提出してください。
8 (脱会・カードの使用停止)
カードを脱会する場合は当社の指示に従ってください。また、会員規約に違反した場合、または当社が会員として不適格と判断した場合は、カードの使用を停止しカードを返却していただきます。
9 (期限の利益喪失)

カードショッピングの利用代金のお支払いを遅滞し、当社より 20 日以上の期間を 定めて書面で請求されたにもかかわらずお支払いのないとき、またはキャッシングの お支払いのうち元本もしくは利息制限法所定の制限利率を超えない範囲の利息の お支払いを1回でも遅滞したときは、残金を一括してお支払いいただきます。

10 (届出事項の変更)

氏名・住所・指定振替口座の変更は、速やかに当社へご連絡ください。

(支払停止の抗弁)

11 (メガロデエッルオフ) 商品の引渡しがない場合や商品に欠陥がある場合等の事由が生じたときには、その商品等についてのお支払いを停止できる場合があります。加盟店と交渉し問題が解決しない場合は当社にご連絡ください。

(住民票取得等の同意)

お申込者及び会員は、ご入会審査、与信管理のため、当社が必要に応じ、お申込者または会員の住民票等を当社が取得し利用することに同意していただきます。なお、会員は、当社が住民票等の取得に際し、入会申込書の写し、お支払状況を証する資料、その他交付条件とされた資料を行政機関に提出することに同 意していただきます。

[相談窓口]

商品等についてのお問い合わせ、ご相談はカードを利用された加盟店にご連絡 ください。

本規約についてのお問い合わせ、ご相談、ご意見、苦情及び支払停止の抗 介については当社にご連絡ください。

(当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関) 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 東京都港区高輪 3-19-15 〒108-0074 TEL.03-5739-3861 ライフカート 株式会社

東京都港区芝 2-31-19 パンザイビル 〒105-0014 カスタマーセンター/横浜市青葉区荏田西 1-3-20 〒225-0014 登録番号 関東財務局(3)第01481号 TEL.(045)914-7003(受付窓口/インフォメーションセンター)

貸付条件の確認をし、借り過ぎに注意しましょう。 日本貸金業協会会員 第 005681 号

> 返済等でお悩みの方は日本貸金業協会[相談・苦情受付窓口] 0570-051-051(9:00~17:30休/土、日、祝、年末年始)

カードショッピングのご案内

1(お支払方法・手数料)

●ライフカード加盟店の場合

1回払い、回数指定分割払い、ボーナス一括払い、リボルビング払い

●Visa 加盟店の場合

国内では…1回払い、2回払い、ボーナス一括払い、リボルビング払い 海外では…1回払い、リボルビング払い

◇包括信用購入あっせんの手数料(以下単に「手数料」といいます。)

◇リボルビング払いを除く手数料率

お支払回数(回)	1		2	3	5	6	10	12	15	18	20	24	ボーナス 一括払い
お支払期間(か月)	1		2	3	5	6	10	12	15	18	20	24	2~6
手数料の利率 (実質年率・%)	0	A 0	B 10.0	12,2	13.5	13,8	14,5	14.7	14,8	14.9	14.9	14.9	0
現金価格100円当た りの手数料の額(円)		0	1.26	2.04	3.4	4.08	6.8	8.16	10.2	12,24	13.6	16.32	0

◇リボルビング払いの手数料率…………実質年率:15.0%(実質月利:1,25%) *初回のリボルビング払いの手数料は利用の翌日からの日数にかかわらず1か月分と します。

- ◆一部の加盟店では上記お支払方法、手数料率と異なる場合があります。 ◆手数料率は金融情勢等の変動により変更する場合があります。
- ●お支払例<ご利用金額10万円、10回払いの場合>
 - 2 回目以降分割お支払金額……………………… 10,600 円
 - (分割お支払金額は100円単位とし端数は初回分割お支払金額に算入します。)

◇リボルビング払いの月々の弁済金(お支払金額)

ご利用残高 (国内、国外利用分の合計)	弁済金 (お支払金額)	ご利用残高 (国内、国外利用分の合計)	弁済金 (お支払金額)
1 円~ 5 万円	~ 5,000 FJ	10万円超~15万円	15,000 円
5万円超~10万円	10,000円	15 万円超~ 20 万円	20,000 円

*ただし、ご利用残高が20万円を超える場合、ご利用残高5万円当たり5,000円 単位で弁済金(お支払金額)の増額となります。

(締切日・支払日) 毎月5日に締切り、その月のお支払日(口座振替の手続きが完了した以降は、 指定金融機関の振替日で、毎月3日、26日、27日、28日、29日。お支払日が毎月3日の場合は翌月3日)に、口座振替でお支払いいただきます。また、お支払日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

3 (遅延損害金) (1) お支払回数が1 回払い以外で、商品、役務、割賦販売法に定める指定権利に関する取引の場合は、お支払金額に対して実質年率14.6%を乗じた額と、残金の全額に対して商事法定利率を乗じた額のいずれか低い報とします。

(2) リボルビング払い、お支払回数が 1 回払い、または、お支払回数が 1 回払い 以外でも割賦販売法に定めのない権利に関する取引の場合は、お支払金額に 対して実質年率14.6%を乗じた額とします。

カードキャッシングのご案内

1 (お支払方法・利息)

当社における融資ご利用残元金とカードキャッシングご利用金額の合計が 100 万円 以上の場合は、当該カードキャッシングご利用分については、実質年率 15.0% が 適用されます。

◆利息の利率は金融情勢等の変動により変更する場合があります。

(リボルビング払いの月々のお支払額)

前月末残債務額	お支払額	前月末残債務額	お支払額
1 円 ~ 20 万円	~ 10,000 円	20 万円超~ 40 万円	20.000 円

*ただし、前月末残債務額が 40 万円を超える場合、前月末残債務額 20 万円当 たり 10,000 円単位でお支払額の増額となります。

(返済期間/返済回数)

· 翌月一括払い…26 日~ 67 日/1回

・翌月一括私い…26 日~67 日 / 1 回 ・リボルビング払い…(融資利率 180%で50万円借入を行った場合)41 か月 / 41 回 (融資利率 150%で200万円借入を行った場合)70 か月 / 70 回 *返済期間、返済回数はご利用残高及びお支払方法に応じ、元金と利息を完済 するまでの期間、回数となります。なお、ご利用可能枠の範囲内で繰り返し借り入 れる場合には、ご利用残高が変動するため、返済期間、返済回数も変更となります。 4 (締切日・支払日) 毎月末日に締切り、翌月のお支払日(口座振替の手続きが完了した以降は、指 金金融機関の基準見で、毎日 2日 26日 27日 28日 20日 セマガロが毎日

定金融機関の振替日で、毎月3日、26日、27日、28日、29日。お支払日が毎月3日の場合は翌々月3日)に、口座振替でお支払いいただきます。また、お支払日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

(遅延損害金)

実質年率 20.0%とします。

賃貸保証委託契約

あんしん保証株式会社(以下、甲という)と、賃貸借契約上の賃借人業保険契約上の契約者(以下、乙という)は、乙が管理会社(以下、加盟店という)および賃貸人と締結する表記記載物件に係る建物賃貸借契約(以下、賃貸借契約という)に基づく乙の賃貸人に対する債務およびライフカード株式会社(以下、ライフカードという)が承諾した家賃会員規約(以下、家賃会員規約という)に基づく乙のライフカードに対する債務、並びに乙と株式会社全管協共済会(以下、保険会社という)が締結する表記記載物件に関する保険契約(以下、保険会社という)に基づく乙の保険会社に対する債務に関し、以下のとおり会意します。 以下のとおり合意します。

第1条 (契約の成立)
本契約は、乙が加盟店において所定の申し込み用紙に記入のうえ、加盟店からの申し込みを甲が承諾したときに成立します。その後、乙は、本契約書を加盟店に提出し、加盟店から甲に交付のうえ、加盟店と乙が交わした賃貸借契約の開始日を本契約の開始日とします。ただし、加盟店が本取引を開始するためには、甲所定の手続きが必要になります。なお、本契約を更新する際にも、同様の手続きが必要となります。

第2条 (再保証および保証の範囲)
1. 甲は、賃貸借契約に基づく乙の賃貸人に対する債務および家賃会員規約に基づく乙のライフカードに対する債務並びに乙の保険契約に基づく保険会社に対する債務のうち、下記のいずれかに該当するものについて乙と連帯して第4条記載の再保証をし、ライフカードに代位弁済をします。また、その後も下記に定めた保証範囲内について乙と連帯して賃貸人並びに保険会社に保証債務を履行するものとします。ただし、賃貸人並びに保険会社の代理人である加盟店との間の加盟店契約書(包括債務保証契約)記載の保証の範囲が異なる場合は、加盟店契約書(包括債務保証契約)記載の保証の範囲において保証するものとします。

			保証 競 囲	
取 掇	対 象	物件	居住用住宅・事務所 (居住仕採ビルに限る)	店舗・事務所 (オフィス・店舗仕様ビル)
採	涯 期	街	明彼し完了まで無利限	滞納ちヶ月分までを限度とする
果	Œ Ą	Ħ	家賃、共益費、駐車場料金、町会費の)	合計 (以下、月額賃料等という。)
水 道	光力	东 瑣	全新保証	対象外
残 置 :	助 処 理	費用	全額保証	対象外
明 渡	L 3	と 沙	対 象	対象外
班 渡	上 游 俊	費 川	全額保証	対象外
明渡し	逗延指	岩 金	1ヶ月につき月額賃料等相当額	对象外
賃貸借契約に基づく	早期探	的違約金	早開朝构造彩金は、入居 1 年末満は 賃料の2 * 月分、入居 1 年以上2年 未讀は賃料の1 * 月分を製度として 保運。以外は免責とする。	対象外
生歩づく	原状図	後費用	賃貸人および甲が債務名義を取得で きない原状回復費用は免責とする。	対象外
N	更新	##	全新保証	対象外
	 貫規約に基 利用代金	づく	全額保証	対象
	契約に基づ 保険料	<	全額保証	対象外

(注1) 賃貸人が乙に対して一定期間賃料の支払いを免除した場合(フリーレント)、その期間の賃料は保証対象外とします。
(注2) 戦争、地震、天変地異等不可抗力によって生じた損害は免責とします。
(注3) 火災、ガス爆発、自殺等賃借人の故意・過失行為によって生じた損害は免責とします。
(注4) 賃貸借契約または、本契約の各条項に違反したときは免責とします。
(注4) 賃貸借契約または、本契約の各条項に違反したときは免責とします。
(注4) 賃貸借契約または、本契約の各条項に違反したときは免責とします。
2.①賃貸借契約上の賃借人並びに保険契約上の契約者として、乙の氏名が記載されていなかったときは、甲は前項の保証債務を履行する義務を負わないものとします。
②表記記載物件(保証対象物件)の入居者(以下、入居者という)に変更が生じたとき、乙が甲に入居者の変更を通知し、それに対して甲の書面による承諾がない場合は、甲は、賃貸人並びに保険会社に対し、前項の保証債務を履行する義務を負わないものとします。
③乙の甲に対する債務の保証人が乙の代表者である場合、その代表者の変更が生じたとき、乙が甲に代表者の変更を通知し、それに対する甲が書面による承諾がない場合は、甲は、賃貸人並びに保険会社に対し、前項の保証債務を履行する義務を負わないものとします。

第3条 (あんしん保証料)

1. 乙は、入居時および更新時に表記のあんしん保証料欄AまたはB記載のあんしん保証料を甲に支払うものとします。なお、水道光熱費が毎月ごとに変動する場合は、人居時および更新時に加盟店および賃貸人が定める「みなし水道光熱費(実績)金額」に基づく金額を、月額賃料等に加算した金額に対し、表記のあんしん保証料欄AまたはB記載のあんしん保証料で支払うことに予め同意します。

2. 乙は、乙がライフカードから保証委託契約を解除され、甲が家賃会員規約に基づく利用代金の債務についてライフカードに代位介箔の履行を記載約に基づく利用代金の債務についてライフカードに代位介箔の履行を記載の金額、もしくは前条保証内容の請求額に表記のあんしん保証料欄C記載の保証料率を乗じた金額を月額あんしん保証料として甲に支払うことに予め同意します。

3. 乙は、甲に対し、賃貸借物件を明渡しするまで、引き続きあんしん保証料を支払うことに予め同意します。

4. 乙は、あんしん保証料が税制等の改正および経済情勢等の変動により変更されることに異議申し立てをしません。

5. 甲は、乙から徴収したあんしん保証料の返金については理由の如何を問わず一切いたしません。

一切いたしません。

第4条(再保証債務履行による代位弁済) 1. 甲は乙が賃貸借契約並びに保険契約に基づく債務の全部または一部を選 満したため、ライフカードより保証債務の履行を求められたとき、または 債権保全のため甲が必要と認めたとき、甲は乙に事前に通知、催告するこ となく甲は再保証債務を履行しライフカードに代位弁済できるものとし、

乙はライフカードが乙に対して有していた一切の権利が甲に承継される ことに異議を申しません。 . 甲は、賃貸借契約並びに保険契約に基づく債務を弁済した場合は、乙 に対し求償権を行使することができるものとします。

第5条(求償権)
1. 甲が、ライフカードまたは賃貸人並びに保険会社に、再保証債務または保証債務を履行したときは、乙は、甲に対してその代位弁済額、代位対し、これに要した費用、およびあんしん保証料欄記載のあんしん保証年365日の日割り計算による遅延損害金に対して責めを負います。ただし、遅延損害金の割合は、年14.6%とします。
2. 甲が前項の保証等の履行を行った場合、乙は甲に対し甲がライフカードに履行した再保証債務をただちに支払うものとします。以後、毎月、甲が賃貸人並びに保除会社に履行した保証債務を前記第3条2項及び3項のあんし人保証料とあわせて当月末までに甲指定の口座に支払うものとします。3. 乙は、甲に対する支払に要する費用(送金手数料等)を負担するものと

ん保証料とあわせて当月末までに甲指定の口座に支払うものとします。 甲に対する支払に要する費用(送金手数料等)を負担するもの

とします。

第6条 (返済金の充当順序)

るの返済した金額が本契約に基づき乙が甲に対して負担する一切の債務を 完済させるに足りないときは、乙に対する何等の通知なく甲が適当と認める 順序・方法によりいずれの債務に充当しても乙は甲に対し異議申し立てをし ません。

第7条 (賃貸保証委託契約の更新) 1. 本契約の開始日から表記保証委託契約年数毎に行うものとします。 2. 甲は、本契約の更新を不相当とする事由が認められた場合には、更新 を拒絶することができます。ただし、甲 は乙に対し書面にて期間満了 日の1ヶ月前迄に書面にて告知するものとします。

第9条 (代物弁済予約) 賃貸借契約終了時に、乙の甲に対する未払債務が存在するときは、甲が、 本物件に放置された残置物につき、その価格相当額を上記未払債務の弁済に 充てることに乙は予め同意し、乙は甲に対し異議申し立てをしません。 但し、乙と入居者が異なる場合は、乙は、入居者から代物弁済予約について、 同意を取り付けたうえで行うものとします。

第10条 (所有権の放棄) 本物件の明渡しが成立した場合、乙は、その物件に残置された残置物、 放置車両等の所有権を甲に対し、譲渡することに予め同意します。但し、 第9条の代物弁済の対象物は除外します。また、乙と入居者が異なる場合は、 乙は、入居者から所有権の放棄について、同意を取り付けたうえで行うも のとします。

第11条(集合物譲渡担保) 乙は、甲が乙に代わり賃貸借契約に基づく債務を弁済した場合に生じる 求償債権の担保のため、本物件内に存在している一切の動産の所有権を甲 に移転し、占有改定の方法により引き渡すことに乙は予め同意し、乙は甲 に対し異議申し立てをしません。但し、乙と入居者が異なる場合は、乙は、 入居者から集合物譲渡担保について、同意を取り付けたうえで行うものと します。

第12条(物件の立ち入り) 甲および賃貸人およびその物件を管理する加盟店は、法令上認められている場合や賃借人の承諾がある場合等の正当な事由がある場合は、賃借人の安否および本物件の利用状況を確認するために本物件に立ち入ることができま

第13条 (本契約および賃貸借契約の変更等の届出) 本契約締結後、本契約および賃貸借契約の記載内容に変更が生じたとき、 または契約の終了が決定したとき、乙は甲に対しすみやかにその旨および かかる変更の内容をただちに書面または甲所定の方法で届け出るものとし ます。変更後届出前に生じた損害について甲は責任を負わないものとしま す。

第14条 (譲渡担保の承諾)
1. 乙は本契約に基づく甲に対する一切の債務を担保するため、賃貸借契約に基づく賃貸人に対する敷金、保証金(その他名称の如何を問わず賃貸借契約の終了に伴い乙に返還される金員、以下「敷金等」という。)等の返還請求権を甲に譲り渡し、甲はこれを譲り受けました。
2. 乙は賃貸借契約に基づく敷金等返還請求権につき、甲以外の第三者へ譲渡、賃入等の一切の処分を行ってはなりません。
3. 本条に従い、甲は賃貸人から敷金等を直接受領し、本契約の債務に充当した後なお残金が存する場合、賃貸人は残金を乙に交付するものとし、乙は充当したことについて異議申し立てをしません。

第15条 (反社会的勢力の排除)
1. 乙は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。①暴力団②暴力団員③暴力団準構成員①暴力団関係企業⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等⑥その他前各号に準ずる者
2. 乙は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
①暴力的な要求行為②法的な責任を超えた不当な要求行為③取引に関して、脅迫的な賣動をし、または暴力を用いる行為④風訊を流布し、偽計を用いまたは成力を用いて中の信用や毀損し、または甲の業務を妨害する行為②その他前を長に業ずる行為

る行為③その他前各号に準ずる行為

. 乙に前項、前々項違反の事実があることが判明した場合、甲は乙の賃貸借契約に基づく賃貸人に対する債務および家賃会員規約に基づく乙のライフカードに対する債務について保証する責任を負わないものとします。 甲は乙の賃貸

第16条(本物件の明渡し)

- 第16条 (本物件の明渡し)
 乙が以下のいずれかに該当したときは、賃貸借契約を解除し本物件を明け渡さなければなりません。
 (1) 賃貸借契約または、本契約の各条項に違反したとき。
 (2) 暴力団・過激派・テロ組織もしくはこれに預する組織(以下「反社会的集団」という。) に属し、あるいは関係者であることが判明したとき。
 (3) 本物件、共有部分、付属設備等に反社会的集団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、ちょうちん、家紋、その他これに類似する物を提示または搬入したとしたとき。
 (4) 反社会的集団に属しあるいは関係者を使用させ、またはこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。
 (5) 乙またはその関係者が本物件、共有部分、その他本物件の近隣において反社会的集団の威力を背景に粗野または乱暴な言動により第三者に不安底、不快感、迷惑を与えたとき。
 (6) その他、禁詞品の保管等の違法行為に本物件を使用したと甲が判断したとき。

第17条 (賃貸借終了時の精算手続き) 賃貸借契約終了時に賃貸人より乙に返還すべき敷金等の金員がある場合において、乙の甲に対する未払債務が存するときは、賃貸人が当該金員を上記未払債務の弁済に充てることを乙は予め同意し、異議申し立てをしません。

第18条(住民票等の取得同意) 債権保全等の理由で甲が必要と認めた場合、乙は甲が乙の住民票の写し等 を取得することに同意し、異議申し立てをしません。

第19条(特則)

3.1 日来 (特則) . 甲は法令上認められている場合、乙の承諾がある場合等の正当な理由が ある場合、以下の行為を行うことができるものとします。 (1) 乙において保証範囲の債務に滞納が生じたときに、乙に対し電報、電話、 訪問、文書の提示・差し置き、封書による通知等相当の手段により支払を 行うよう督促を行うこと。 . 理由の如何を問わず、賃貸借契約が終了した場合、甲は乙の退去手続き に立ち会うことができるものとします。

第20条(追加措置) 乙は、本契約の目的を達成するために甲が必要または適切とみなす契約書 その他の書類の作成、調印を甲から要求された場合は、これを速やかに作成、 調印して甲に交付するものとします。

第21条(規定外事項)

平し、乙は、誠実に本契約を履行するものとし、本契約に定めのない事項や本契約各条の解釈につき疑義が生じたときは、相互に誠意を以って協議解決

第22条 (合意管轄裁判所) 甲と乙は、本契約について紛争が生じた場合、大阪簡易裁判所を訴額に関 わらず第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。ただし、乙 と賃貸人との間の建物明波し訴訟と併合された場合は、大阪地方裁判所を第 一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

あんし人保証株式会社(以下、甲という)と、連帯保証人(以下、丙という)は、 甲と乙との前記賃貸保証委託契約書(以下、本契約という)に基づく債務に 関し、以下のとおり合意します。

関し、以下のとおり合意します。 第1条(連帯保証) 1. 丙は、本契約に基づく乙の甲に対する一切の支払債務全般およびそれに 付随する一切の費用について、乙と連一帯して債務履行の責任を負います。

2. 丙は、乙の連帯保証人として、賃貸人またはライフカードに支払いをした場合においても、甲に対し、求償することはできないものとします。

【 お問い合わせ・ご相談窓口 】 本契約及び連帯保証契約(以下、両契約を差し、本契約という)についての お問い合わせおよびご相談については、下記あんしん保証株式会社にご連絡 ください。

添める あんしん保証株式会社

〈 本契約についてのお問い合わせ 〉 消費者ご相談窓口

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-11-8 西銀MIDビル6階 電話: 0 1 2 0 - 5 6 1 - 4 4 0 受付時間: 9:00~18:00 (土日祝日、当社指定休日は除く)

(本契約に係る保険会社の表示) 〒104-0028 東京都中央区八重洲2丁目1番5号 東京駅前ビル5階 株式会社全管協共済会

個人情報の収集・保有・利用・提供に関し同意いただく内容

本契約の申込者(契約者、連帯保証人1、連帯保証人2も含む。以下、全 員を指し、「申込者」という。)は、あんしん保証株式会社(以下、当社という)が、 下記記載の各条項に従い、個人情報を取扱うことに同意いたします。

第1条 (個人情報) 個人情報とは下記記載の各情報をいい、その情報を構成する氏名、住所、 電話番号等個人を特定、識別できるものをいいます。また、その情報のみで は識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、結果的に

②本契約に関する賃貸借申込物件の任所、物件名、貢料、採映料等の失約情報。 ③本契約の締結後に当社が知りえる賃料、保険料支払状況等の取引情報。 ④当社が知りえた財会連絡先等の付属情報。 ⑥当社が知りえた緊急連絡先等の付属情報。 ⑥本契約締結後に連絡、通知等を受け知りえた変更情報。 ①申込者の本契約に関する滞納状況。 第2条(個人情報の利用目的について) 申込者は、当社が下記の目的のため第1条の①、②、③、④、⑤、⑥、⑦の個人情報を利用することに同意します。 ①支払能力を調査するため。 ②当社と申込者との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため。

③当社またはその他の会社の商品およびサービス並びに会社紹介のご案内 のかめ

④当社内部における市場調査および分析並びにサービスの研究および開発

のため。
③申込者の所在確認および連絡の返答を得るため。
⑥その他本件賃貸借保証委託契約に基づく一切の債務限行確保のため。
第3条(個人情報の第三者への提供および取得について)
1 申込者は、当社が下記の範囲で第1条の各条項の個人情報を第三者に提供および第三者から取得する定とに同意します。
①申込者は、提供および取得する第三者の範囲を表記管理会社および本物件の賃貸人並びに保険会社、賃借人の同居人および緊急連絡社、緊急連絡先の同居家族、親権者、親権者の同居家族とすることに同意します。
②申込者は、当社が申込者からの申込みに基づく審査結果を管理会社もしくは管理会社指定の仲介業者または保険会社へ通知することに同意します。審査結果は、審査時点のものであり、契約時点で個人情報に著しい情報の変更や虚偽があった場合、本契約が不成立となっても申込者は異議を申しません。なお、申込者は、当社が、審査結果の判定について、一切開示しないことに同意します。

③約款の変更

本約款は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものと し、同意の取得もしくは適切な方法での通知または公表を行うものとしま

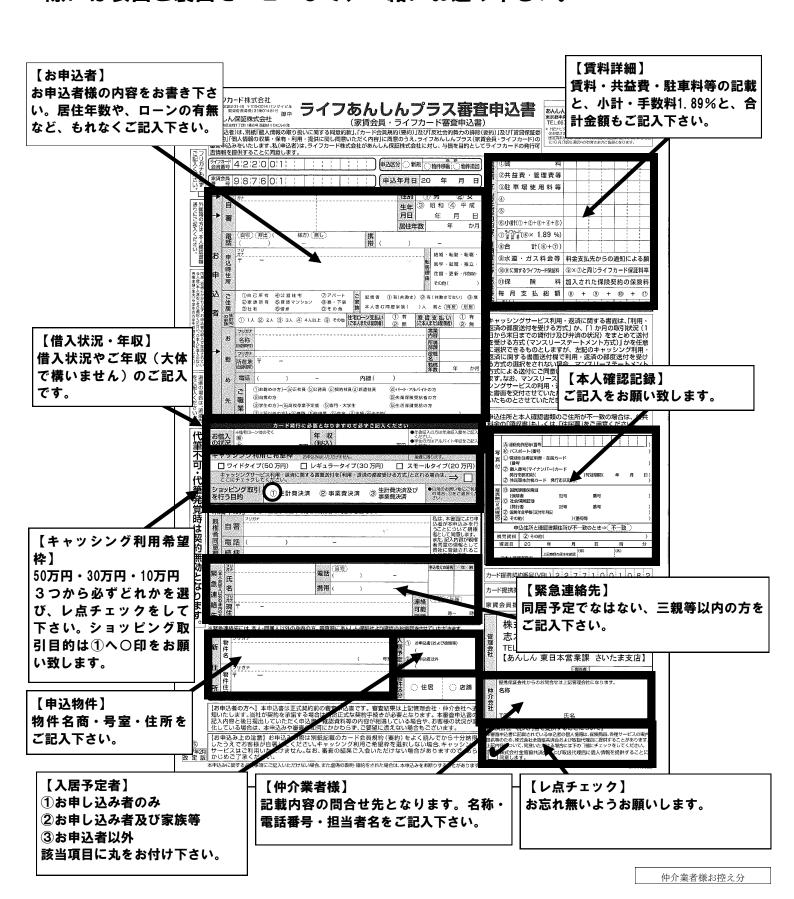
(3)約款の変更 本約款の変更 本約款の変更 本約款の変更 本約就は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるのとします。 こ 申込者は、前項のほか、当社が下配①、②、③の範囲で個人データを第三者へ提供の停止を名望する場合、当社は遅滞なるにはの表が本項に定める第三者提供の停止を名望する場合、当社は遅滞なられる発性します。なり、申込者は、提供する第三者の範囲を、アイフル株式会社およびその有証が素報告書に記載されている子会社ならびに公表している提供先(注)と ②第三者書す。 ③利用する名でに提供される情報の内容を、第1条に記載の情報とすることに同意します。 ②第一者者す。 ③利用する名でに提供する第三者以外の会社の「会社紹介」「現代する第三者」と読み替えます。」のため、並びに、提供する第三者または提供する第三者以外の会社の「会社紹介」「現代する第一者以外の会社の「会社紹介」「現代する第一者以外の会社の「会社紹介」「現代する第一者以外の会社の「会社紹介」「現代する第一者以外の会社の「会社紹介」「現代する第一者以外の会社の「企業として必要な個人情報の正確に対します。 第4条(個人情報の正確性) 当社がよります。 第4条(個人情報の正確性) 当社がよります。 第4条(個人情報の正確性) 申込者が真にを負う任意性) 申込者者は、立定提供の任意性) 申込者者は、本契約の利用目的に即定して必要な個人情報を当社に提供するよどに対します。 第6条(個人情報の名者することがあることに伊立とに同意します。 第6条(個人情報の音楽項に不同意の場合) 申込者は、本契約の名条項に不同意の場合、申込者は、当社が本契約を指定で同意します。第6条(個人情報の管理) 当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定でき社が当該データの利用)当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データで作成することがあります。 申込者は、過程を受けた個人情報をもとに、個人を特定、当社が当該データの利用)当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定、当社が当該データの利用)当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定、当社が当該データの利用)当社が定代計算の第四) 第9条(個人情報の問題に可じる言問い合わせるの個人情報の問題に可じる言言(アライバシーステートメント)」は、当社の「個人情報の財なに関する意言(アライバシーステートメント)」は、当社の「個人情報の財なに関する意言(アライバシーステートメント)」は、

※当社の「個人情報の取扱に関する宣言 (プライバシーステートメント)」は、 当社のホームページにより公表しています。

http://www.srgs.co.jp/

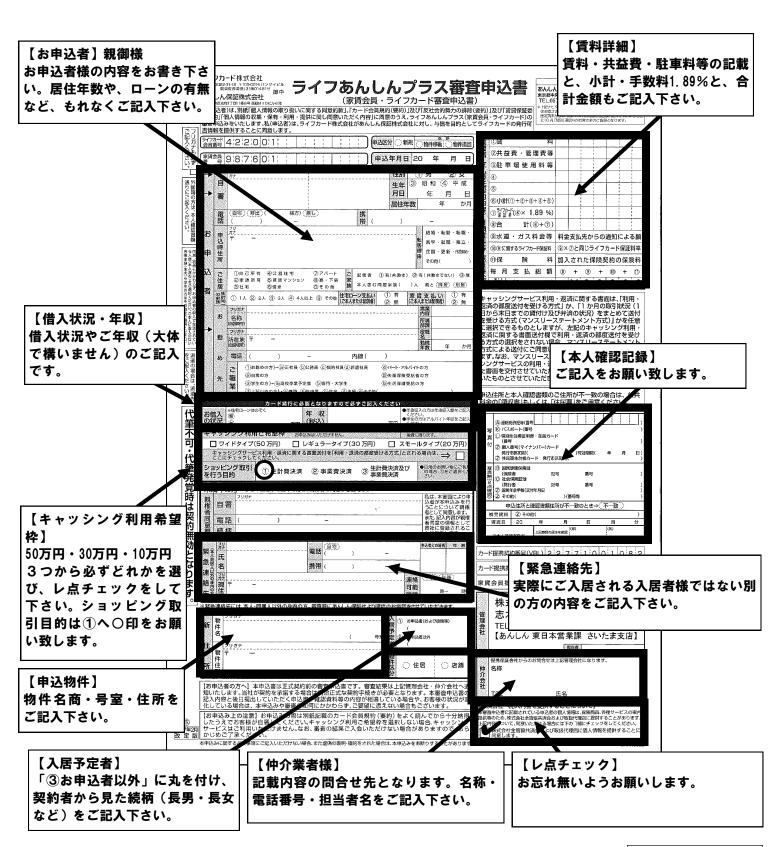
仲介業者様 記入見本 [本人契約]

申込書太枠内、もれなくご記入下さい。(指示のある物は全て記入必須です。)審査時、ご本人様確認書類の表面・裏面が必要です。ご返信の際には表面と裏面をコピーして、一緒にお送り下さい。



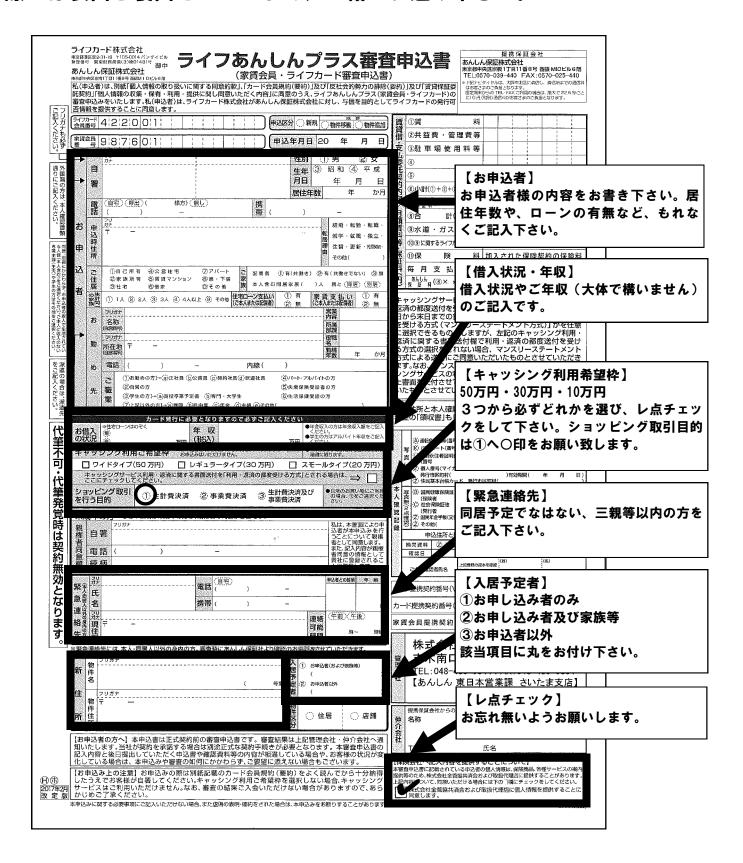
仲介業者様 記入見本 【代理契約 (学生·未成年)】

申込書太枠内、もれなくご記入下さい。(指示のある物は全て記入必須です。)審査時、ご本人様確認書類の表面・裏面が必要です。ご返信の際には表面と裏面をコピーして、一緒にお送り下さい。



お客様 記入見本

申込書太枠内、もれなくご記入下さい。(指示のある物は全て記入必須です。)審査時、ご本人様確認書類の表面・裏面が必要です。ご返信の際には表面と裏面をコピーして、一緒にお送り下さい。



入居までの流れのご説明

下記のQRコードから 動画をご覧下さい。

※不動産業者様へ ご契約者様、ご入居者様に以下QRコードから 動画をお見せいただくようお願いします。 (動画再生時間6分6秒)



https://youtu.be/4anxoUiUHg8

【営業担当者様へ】 申込アンケート

【提出必須】

この度は弊社管理物件にお申込みいただきありがとうございます。 お申込みいただいた方にアンケートの記入をお願いしております。 下記ORコードにアクセスの上、アンケートの記入をお願いします。



支払いに際しての注意点

弊社からのお支払いには上記の<u>「申込みアンケート」と仲介手数料請求書とAD請求書の提出が**必須**</u>です。 ADの請求書は毎月20日までに弊社店舗に届いたものを当月末に支払いとさせていただきます。 ADの振込みによる手数料は差し引かせていただきます。

※ただし20日時点で入居前である場合につきましては翌月の最短の火曜日支払いとさせていただきます。

入居申込書(個人契約)

			受付日	:	T	刀	Ħ
物件名			階建	階			号室
所在地			敷金		礼金		
賃料	共益費			駐車場			
安心サーピス24	月額保証料			シニア安心住宅			
仲介手数料(借主)	•		借主負担仲介	手数料(税込)			
	申	込人記入	欄				
フリガナ	•	, , , , , <u>, , , , , , , , , , , , , , </u>	生年月日			(
氏名			性別		男・	女	
現住所							
連絡先			携帯電話				-
勤務先名称			電話番号				
勤務先所在地							
勤続年数	役職			年収			
	□ 連帯保証	E人 口	緊急連絡	先			
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄				
現住所			<u> </u>				
連絡先			携帯電話				
勤務先名称			電話番号		<u>.</u>		
勤務先所在地							
勤続年数	役職			年収			
	司	居人記入	.欄				
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄				
連絡先			職業(学	单校名)			
フリガナ			生年月日		•	(歳)
氏名			続柄	***************************************			
連絡先			職業(学				
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄				
連絡先			職業(学				
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄				
連絡先			職業(学	2校名)			
			1	_			
【注意】			アパマン	/ ショップ			
	きてご記入下さい。 は数日を要する事もございます。		株式会社	渡辺住研	:		
3、審査の結果	く、ご希望に添えない事もございます。			ای سا سیمی			

4、ご記入頂いた情報は審査及び結果連絡に利用致します。

から当社に依頼をいただいたものとします。

当申込書をもってご承諾をいただいたものとします。

5、当申込書をもってお部屋探し及び賃貸借契約締結の業務を申込者

6、仲介手数料は上記記載の金額を契約時にお支払いいただきます。

担当

入居申込書(法人契約)

		i	受付日		年	月	日
物件名			階建	階			号室
所在地			敷金		礼金		
賃料	共益費			駐車場			
安心サーピス24	月額保証料			シニア安心住宅			
仲介手数料(借主)		f	昔主負担仲介·	手数料(税込)			
	契約	者法人記	入欄				
フリガナ			フリガナ				
法人名			代表者名				
所在地			TEL				
契約担当部署名	担当者名			業種			
担当部署TEL	担当部署FAX			従業員数			
設立	資本金			年商			
	入居者記入欄 口 词	連帯保証	人口	緊急連絡	各先		
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄				
現住所							
TEL			携帯電話				
勤務先名称	□ 契約者	法人と同一	勤務先電話番号				
勤務先所在地							
勤続年数	役職			年収			
	同原	居人記入	.欄				
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄				
TEL		j	職業(学校名)				
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄				
TEL		. 1	職業(学校名)				
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄				
TEL			職業(学校名)				
フリガナ			生年月日			(歳)
氏名			続柄			,	
TEL			職業(学校名)				
3、審査の結果、 4、ご記入頂いた 5、当申込書をも を申込者から当れ 6、仲介手数料は	(日を要する事もございます。 ご希望に添えない事もございます。 情報は審査及び結果連絡に利用致 ってお部屋探し及び賃貸借契約締終 社に依頼をいただいたものとします。 に記記載の金額を契約時にお支払	なします。 結の業務 。 ないいただ	株式会社(_{・ショップ} 渡辺住研			
きます。当申込書	書をもってご承諾をいただいたものと	こします。			担当		

入居申込書(個人契約※外国籍)

月 日 受付日 号室 階建 階 物件名 所在地 敷金 礼金 共益費 駐車場 賃料 安心サーピス24 月額保証料 シニア安心住宅 借主負担仲介手数料(税込) 仲介手数料(借主) 申込人記入欄 フリガナ 生年月日 歳) 性別 男 女 氏名 現住所 携帯電話 連絡先 電話番号 勤務先名称 勤務先所在地 年収 勤続年数 役職 □ 連帯保証人 □ 緊急連絡先 フリガナ 生年月日 歳) 続柄 氏名 現住所 携帯電話 連絡先 勤務先名称 電話番号 勤務先所在地 役職 年収 勤続年数 同居人記入欄 生年月日 フリガナ 歳) 氏名 続柄 連絡先 職業(学校名) フリガナ 生年月日 歳) 氏名 続柄 職業(学校名) 連絡先 フリガナ 生年月日 (歳) 氏名 続柄 連絡先 職業(学校名) 母国連絡先 フリガナ 生年月日 (歳) 氏名 続柄 住所 連絡先 職業(学校名) アパマンショップ 1、太枠内は全てご記入下さい。 株式会社 渡辺住研 2、審査結果は数日を要する事もございます。 3、審査の結果、ご希望に添えない事もございます。 4、ご記入頂いた情報は審査及び結果連絡に利用致します。 5、当申込書をもってお部屋探し及び賃貸借契約締結の業務を申込者 から当社に依頼をいただいたものとします。 6、仲介手数料は上記記載の金額を契約時にお支払いいただきます。 当申込書をもってご承諾をいただいたものとします。 担当

ライフカード株式会社

あんしん保証株式会社

東京都港区芝2-31-19 〒105-0014 バンザイビル 登録番号 関東財務局長(3)第01481号 御中

否情報を提供することに同意します。

ライフあんしんプラス審査申込書

(家賃会員・ライフカード審査申込書)

東京都中央区京橋1丁目1 1番8号 西銀M I Dビル6階 私(申込者)は、別紙「個人情報の取り扱いに関する同意約款」、「カード会員規約(要約)」及び「反社会的勢力の排除(要約)」及び「賃貸保証委託契約」「個人情報の収集・保有・利用・提供に関し同意いただく内容」に同意のうえ、ライフあんしんブラス(家賃会員・ライフカード)の審査申込みをいたします。私(申込者)は、ライフカード株式会社があんしん保証株式会社に対し、与信を目的としてライフカードの発行可不能報告提供することに同意します。 提携保証会社

提携味証 安在
あんしか保証株式会社
東京都中央区京橋1丁目11番8号 西銀 MIDビル6階
TEL:0570-039-440 FAX:0570-025-440
よ上記ナビダイルは、大阪市北区に着日、着色地までの適信料は総会まのご発見となります。
固定線上からのTEL-FAX ご利用の場合は、最大で22.5 砂ごとに10円(税別)適信料が客さまのご負担となります。

ご記入くご	タイプ		是供することに同意します。	13	5 ①賃 料
人ガーくナー	会員		42200計	賃貸借	[①賃 料
だも さ必ず	家賃:	会員 (9 8 7 6 0 1	信	区 ③駐車場使用料等
0,5	\overline{a}		ガナ 性別 ① 男 ② 女	·支払委託契	(動成しんサービス24 1320
通外		自	生年③昭和④平成	計	(多かしんサービス24 1320
にったった。	\rightarrow	署	月日 年 月 日	 	
りにご記入ください国籍の方は、本人確認			居住年数 年 か月	内容	
く × だ 大		電話	(直常) (呼出) (様方) (無し)		7 (6×1.89%)
が。書類			フリー		
書類	お	申込	〒 - 転 就学·就職·独立・		□ ③水道・ガス料金等 料金支払先からの通知による額
専る同業人居	申	申込時住	理 住替・更新・代理契約・由	等	
(数(本人)		所	で その他()		E SIN IX II SHIYE THE PROPERTY OF PROPERTY
主人に大きかり	込	ご	①自己所有 ④公営住宅 ②アパート ご 配偶者 ①有(共働き) ②有(共働きでない) ③無 ②家族所有 ⑤責貸マンション ③寮・下宿 家		
学生の	*	住居	③社宅 ⑤借家 ②その他 族 本人含む同居家族()人 親と(同居)(別居)	U	$\mathbb{E}_{\mathbb{R}^{5h,bh}_{\mathbb{R}}(\mathbb{G}\times ******)} \qquad \mathbf{Y} 2 5 0 0 0$
方はそだい	者	の家族	① 1人 ② 2人 ③ 3人 ④ 4人以上 ⑨ その他 住宅ローン支払い ① 有 (ご本人または配偶者) ② 無 (ご本人または配偶者) ② 無		-ャッシングサービス利用・返済に関する書面は、「利用・
の他である。			フリガナ 		፩済の都度送付を受ける方式」か、「1 か月の取引状況(1 ∃から末日までの貸付け及び弁済の状況)をまとめて送付
を 選人で 提供に		お	名称 (自當商司) 所属 部課	を	受ける方式 (マンスリーステートメント方式)] かを任意
たに収入のなった。	│ ┌▶	勤	フリガナ		-選択できるものとしますが、左記のキャッシング利用・ 5済に関する書面送付欄で利用・返済の都度送付を受け
いなて		到	所在地 〒		5方式の選択をされない場合、マンスリーステートメント 5式による送付にご同意いただいたものとさせていただき
を派	ľ	め	電話 () – 内線()	ま	す。なお、マンスリーステートメント方式の場合、キャッ
をご記入ください。派遣の場合は、派遣			で ①お勤めの方1一②正社員 ⑥公務員 ⑥契約社員⑥派遣社員 ④パート・アルバイトの方		/ングサービスの利用・返済の際には記載事項を簡素化し =書面を交付させていただくことについてもご同意いただ
く合だは、		先	TE		いたものとさせていただきます。
い。遣			②子生の方子(過過数中条字を指し、0年17・大子主 (①子内体数支給の方子(②無数 (②自由業 (②年金 (②主婦(②その他())] [#	ョ込住所と本人確認書類のご住所が不一致の場合は、公共
先			カード発行に必要となりますので必ずご記入ください	料	4金の「領収書」もしくは、「住民票」をご用意ください。
代	お借	弘	*(生宅ローンはのぞく		
筆	の地		須 万円 (がね) 万円 ください。		(条) 運転免許証等(番号
筆不可	23325330		シング利用ご希望枠 **お申込者ご本人に収入のない方は、キャッシングサービスの ●キャッシング取引を行う目的は生計費		真 ① 特別永住者証明書・在留カード (番号)
•	-	_	・ 「アイノ(30 万円)		発行市区町村()有効期間(年 月 日)
代			『~ノグ 田71 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本	(学) 住民基本台帳カード 発行市区町村(写 (B) 国民健康保険証
筆発		J)E		人確	真 (保険者 記号 番号 (保険証他
覚	未	ず年(の方 ●お申込者が未成年の方は、親権者の同意が必要です。	認	2 (発行者 記号 番号 1
覚時	100000000000		フリガナ 私は、本書面により申	記録	[
は契	親権者同	自	うことについて親権 者として同意します。		申込住所と確認書類住所が不一致のとき⇒(不一致) 補完資料 ②その他(
-		電	キサースターナウスス		確認日 20 年 月 日 時 分
無	意欄	続	責社に登録されることに同意します。		上記書類の原本を確認 で本人確認者氏名 しまいた。 (姓) (名)
約無効となります	緊衝	フリガナ			
ا ع	急急			73.	一ド提携契約番号(VBL) 2 2 7 7 1 0 0 1 0 8 2
h			携帯 () – 歳	カ	ード提携契約番号(VB) 2 2 7 7 1 0 0 1 0 9 0
£	連絡	現		家	賃会員提携契約番号 2 3 6 4 6 3 0 1 0 1 2
	先	住所	時間 時~ 時頃		
0	※緊急	GA27 125-0027-023	が 発には、本人・同居人以外の身内の方。審査時にあんしん保証社より確認のお電話をさせていただきます。		
		物	フリガナ	管理会社	Till the state of
	新	物件名	フリカテ 	■ 会 社	
	住		(号室) 定(②) お申込者以外 フリガナ 者 ()		
	-	物 =		H	五当者 五名
	所	住	T ー 物 件 (区) (上居) 店舗 (分)	伯	提携保証会社からのお問合せは上記管理会社になります。 1 名称
		所	分) 社	
			者の方へ】本申込書は正式契約前の審査申込書です。審査結果は上記管理会社・仲介会社へ通 、ます。当社が契約を承諾する場合は別途正式な契約手続きが必要となります。本審査申込書の	社	Î TEL
	記入	、内容	ない。 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、	14	
			る場合は、本中込みや番直の知門にかかわらず、こ安皇にぶんない場合もこといます。 み上の注意】お申込みの際は別紙記載のカード会員規約(要約)をよく読んでから十分納得	本	木映五社、SEC人内台で近ばりることについて、 審査申込書に記載されている申込者の個人情報は、保険商品、各種サービスの案内 供等のため、株式会社全管協共済会および取扱代理店に提供することがあります。
田 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	した	こうえ	でお客様が自署してください。キャッシング利用ご希望枠を選択しない場合、キャッシング なはご利用いただけません。なお、審査の結果ご入会いただけない場合がありますので、あら		記内容について、同意いただける場合には下の□欄にチェックをしてください。
2017年2月 改定版			てはこれ方がたたけるとか。なめ、毎点の相来と八去がたたけない場合がありますのと、ありて了承ください。	HL	株式会社全管協共済会および取扱代理店に個人情報を提供することに 同意します。

ー 本申込みに関する必要事項にご記入いただけない場合、また虚偽の表明・確約をされた場合は、本申込みをお断りすることがあります。

1701(MK)

ご契約開始日・確認について

原則お	で契約開 第申込から1週 対開始希	週間以上~	1ヶ月					(ようお願いし))	ます。
契約4	「契約希 場所は仲介 お申込みか 契約手続き	業者様と ら1週間り	以内に	にお手	=続き		いいた	こします。	
第-	一希望	月	日	()	時).	分~	
第_	二希望	月	日	()	時).	分~	
	バイク・ 引予定	•				L			
車種	Ì	排気	量			ナン	/ / \(\cdot\)		
※利力	用予定ありの	の方は事	前に	利用	できる	5物件かり	必ず、	ご確認くださ	い。
	^ペ ットの 育予定					L			
種類		頭数							

※飼育予定ありの方は事前に飼育できる物件か必ずご確認ください。

募集条件確認について

株式会社渡辺住研 埼玉県富士見市鶴馬2608-7

この度は弊社管理物件にお申込頂き誠にありがとうございます。この書面は今後の申込手続きや契約手続きをスムーズに行う為に、募集条件を確認する手続きです。 各項目について内容をご確認の上、申込人の署名捺印をお願い致します。 尚、内容等についての詳細・不明点につきましては、仲介業者様にご確認下さい。

1.	「保証委託内容についてのご説明」について	口はい	確認致し	ました。	
2.	退去精算の特約条項について	口はい	確認致しる	ました。	
3.	短期入居違約金について	口はい	確認致しる	ました。	
4.	「個人情報のお取り扱いについて・反社会的勢力では無いについて		トる表明・確 確認致しる	· · · · -	
5.	契約金内訳について	□はい	確認致しる	ました。	
6.	月額費用の内訳について	口はい	確認致しる	ました。	
7.	ご契約開始日・確認について	口はい	確認致しる	ました。	
8.	入居パック施工後のキャンセル料金について	口はい	確認致しま	ミした。	
9.	契約書類作成後のキャンセル料金について	口はい	確認致しま	ミした。	
以」	この内容に承諾の上、下記物件を申込致します。				
物化	‡名・号室				
				_	
			年	月	日
	申込人				印

仲介業者様

会社名

電話番号

担当者名

未内見時物件申込承諾書

株式会社 渡辺住研 殿

1、私は	下記不動産	物件に	関して、室内	の内見をせ [・]	ずに申込致し	ます
2、キャ	ンセルを前掛	是とした	申し込みでは	はありません		
式会みを	社渡辺住研	には一下記物	切の責任を記	追わないこと	理由として貸ごを承諾した上 を承諾した上 者は、熟読の	で申し込
御了承	頂きましたら	下記、刀	入居者欄に署	署名・捺印す∙	るものとします	-
令和	年	月	日			
	物件住所:					
	物件名:					
	入居者住所					
	氏名				印	
	電話	番号				

J:COM



(店舗控え) = 月.日

J:COM東上 FAX 049-203-0028 (24時間受付)

初期メンテナンス(テレビ電波レベル測定・チャンネル調整)兼サービス案内受付票 (J:COM In My Room兼用)

1 太枠内にご記入ください。

お引っ越し予定日 月		日			ご,	入居 /	/ ご	退去
で連絡のつきやすい曜日·時間帯	月	火	水	木	金	土	日	午前 / 午後 / 夕方以降
ふりがな お名前								
新住所								
※ご退去の場合、現住所をご記入ください。 								
マンション・アバート名								号室
で連絡先 携帯(au/softbank/docomo/そ	fの他)/E	自宅/その	他(携帯(au	u/softba	ank/docomo/その他)/自宅/その他() —
※お電話が繋がらない場合、SMS(ショートメッセ	ュージサー	-ビス)にて	こご連絡で	させていた	ただく場合	かありま	す。	

※テレビ電波レベル測定・チャンネル調整の日時につきましては、ご連絡時にご相談させていただきます。

以下、J:COMが対応いたします。

- 2 担当よりご連絡の上、訪問日程をご相談させていただきます。
- 3 テレビ電波レベル測定・チャンネル調整、配線サポートのため訪問いたします。

※J:COMのケーブル線が導入されていない物件の場合、テレビ電波レベル測定・チャンネル調整は対象外となります。あらかじめご了承ください。
※お持ちのテレビ・録画機器のチャンネル調整および受像確認をいたします。またご希望の方にはJ:COMサービス(有料)のご案内をさせていただきます。
※お持ちのテレビ・録画機器によっては調整できかねる場合もあります。また、状況によっては後日改めての訪問となる場合もあります。あらかじめご了承ください。
※J:COMサービスのご利用・解約、サービス変更には工事費/手数料などが必要になる場合があります。

〈個人情報の取り扱いについて〉以下の事項にご同意の上、本受付票にご記入ください。

●当社は、本受付票を通じて収集した個人情報を、チャンネル調整のご案内と日程のご連絡、および弊社サービスへのお申し込みをご希望される方へのご連絡にのみ、利用させていただきます。●本受付票にご記入いただいた個人情報を、チャンネル調整のご案内と日程のご連絡、および弊社サービスへのお申し込みをご希望される方へのご連絡にのみ、利用させていただきます。●本受付票にご記入いただいた個人情報の登録を拒否することは可能です。ただし、その際には今回の受け付けは無効になりますので、ご了承ください。●当社は、お申し込みを受け付けるにあたり、お預かりした個人情報を当社が定める「ブライパシーポリシー」に従い、適切に管理いたします。●当社は、お客さまに本体の目的の範囲内で、管理会社や当社の代行業者、および情報処理業者に対して個人情報を委託する場合がございます。この場合には、当社の責任で適切な委託を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で委託いたします。●お申し込みいただいたお客さまには、ご自身の個人情報の開示を求める権利、訂正または削除を要求する権利がございます。開示請求手続きに関しましては下記の連絡先までお問い合わせください。〈個人情報に関する連絡先)いこのMカスタマーセンター 0120-999-000 メール・privacyのcom.home.ne.jp 詳しくは当社ホームページ(www.jcom.co.jp)にございます[ブライパシーポリシー]にてご確認ください。〈周示手続きなどに関するお問い合わせ窓口〉ジェイコムグループ各社 個人情報保護管理者 管理部長・各局局長

取次店名

株式会社渡辺住研

(店舗CODE)

(担当者名)

電話でのお問い合わせは (受付時間 AM9:00~PM6:00 年中無休)

※ご住所や建物によってはJ:COMサービスをご利用いただけない場合があります。 ※記載内容は一部を除き2015年10月末現在のものです。

J:COM東上 0120-999-000

速度が速い FAX: 03-6757-6078 (24時間受付)

現在利用中の方も、新規でお考えの方もお気軽にご相談下さい。

【ライフライン案内窓口】

TEL: 0120-015-021

※ご連絡が入る際もこちらの番号からになります。

ご依頼日			左	F	月	F	3	()		
フリガナ							***************************************				
お名前											
連絡先											
	₸			ご入居 予定日		月		日	()	
新住所	埼玉県	和光市	朝霞市	志木市	富士見市	ふじみ	野市	川越市	入間郡3	三芳町	
	建物名							(号室)
ご連絡	□ <i>い</i>	つでも可	Ī								
ご希望時間	 (:	•	• :) 0	D間]	」 (:)	以降
		3	NOK	• :	案内NG				жс	を付けて	てください
ライフライン	※〇を付	けてくだ	さい			LP:	ガス時	のみ記。	ሊ		
	都市ガス ・ オ	、・ LP: ール電イ		会社名				電話番	号		
インター	案	《内OK·	案内	JNG ·	無料ネット	物件			ЖC	を付ける	てください
ネット	ネットこ	:利用の	意思			有 •	無	· 興	味有		
メール アドレス								※可	能であれ	ばご記載	ください。
備考	その他										

【お客様情報の利用目的に関するご案内】

- ■当社、株式会社インターネットサポートでは本承諾書にご記載頂きましたお客様の個人情報につきましては、個人情報の保護にに関する法律を順守し、厳重な管理の下お客様からご提供頂いたお客様の個人情報の保護に努めます。
- ■当社、株式会社インターネットサポートでは本承諾書にてご提供頂いたお客様の個人情報を下記に記載の目的の範囲内でのみ使用し、第三者に提供することはございません。
- ①当社にて取り扱うインターネット関連サービスについてのご案内。
- ②電気・ガス・水道についての案内。

		担当店舗ご記入	欄
店舗名	㈱渡辺住研	ご担当者	
TEL		FAX	

個人情報のお取り扱いについて

〒354-0021 埼玉県富士見市鶴馬 2608-7 株式会社 渡辺住研 (個人情報取扱事業者)

宣言者 代表取締役社長 渡辺 毅人当社は、お取引に伴いお客様の個人情報をいただいております。この書面はこのたびのお取引に伴い入手するお客様の個人情報の保護とお取り扱いにつきまして、個人情報保護法の規定に従いご説明するものです。

お布織の画人情報の床殿のお坂 1.個人情報に対する当社の基	49音派の国人情報の不暖とおれり扱うにつきまして、国人情報本際法の死たに促むこれ的りのものです。 1.個人情報に対する当社の基一 当社は、個人情報保護法に関する法令と社会秩序を尊重・導守し、役員はじめ全ての従業
本的姿勢	員が、取り扱う個人情報の重要性を認識するとともに、適正な取扱いと保護に努めます。
2. 当社が保有する個人情報	①当社は、当社との不動産取引に伴い入手した賃貸物件の入居希望者様、込用者様、連帯保証人様・入居者家族様・同居人様、売買物件の申込者様・購入者様、管理もしくは媒介の委託を受けて不動産の所有者その他権利者様(以下総称してお客様といいます)の個人情報を有しています。 ②お容様の個人情報は、当社のデータペースシンステム等に登録する場合があります。登録されるお客様の個人情報は、来店受付表、入居申込書、賃貸借契約書、進帯保証人承諾書、重要半項証明書、管理委託契約書、サブリース原契約書等に記された個人情報、契約の履行に伴い発生する入金情報様ですす。 ③当社が直接表お客様から権根を受けす。 ③当社が直接表容を持ちた個人情報のほかに他の仲介業者から買主・借主を探索するために提供を受けた個人情報しては個人情報のうち物件情報を有しています。
3 . お客様の個人情報の利用目的目的	 不動産物件のご紹介、入居申し込み等の連絡、信用情報機関への信用服会、賃貸借契約、連帯保証契約、管理委託契約、サブリース原契約の海絡所、履行、及び契約後の管理・アフターサービス等の実施のために下記③の情報を利用します。 当社は、当社の他の不動産物件及びサービスの紹介並びにお客様にとって有用と思われる当社提携先の商品・サービス等を紹介するためのダイレクトメール、住環境向上のたるサインに、中等の発送のだめ、また当社グループ会社及び当社の加盟するフランティイス組織であるアパーンショップグループ(本部及び加盟店)及び㈱デマンド倶楽部に対し、下記③の情報を提供します。 ③ お客様の個人情報のうちご住所、ご氏名、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス等の ● お客様の個人情報のうちご住所、ご氏名、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス等の ● お客様の個人情報のうちご住所、ごた名、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス等の
. 神中神紀の第44元	
. 10	
6. お客様の個人情報処理の 外部委託 7. お客様の個人情報の共同 利用	当社が保有する個人情報の処理について外部委託をするときは、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。 当社は下記の会社との間でお客様の個人情報を共同利用いたします 当社は下記の会社との間でお客様の個人情報を共同利用いたします 2. 共同利用者 (耕エフテックコーボレーション/(聯任研ホーム 3. 利用目的 不動産に関連するサービス・新商品のご提供及びLPガス供給契約による業務全般 4. 個人情報の管理に責任を有する者 4. 個人情報の管理に責任を有する者 4. 場本県富土見市韓馬 20697 株式会社談辺住研 代表取締役社長 遂辺褻人
8. お客様からの開示請求、苦 情: 訂正・利用停止等の申 し立て(開示請求等)	 ① 個人情報の取扱責任者 代表取締役社長 渡辺 毅人 ② 音情・相談の ンステム管理部 (D-MAIL privacy6w-juken.com) 電話 049-588-5886 FAX 049-264-5533 お各様からの開示請求等は上記へお願いします。この場合、お各様ご本人であることを確認した 上で、書面の交付その他の方法により回答します。また、お申し出に当たっては当社所を申載込 書面をご提出いただきます。
9. 個人情報の削除・消去	お客様との取引終了後10年経過後(成約に至らなかった場合は入手後)、お客様の専前・ 事後の承諾を得ることなく、お客様の個人情報を安全かつ完全に削除・消去いたします。 14・パー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◆当社の「個人情報保護方針」は、http://www.w-juken.comをご参照ください。 本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

平成 23 年 8 月 1 日より施行された埼玉県暴力団排除条例を遵守する為、賃貸借契約の締結(更新契約を含む)にあたりまして以下の表明・確約をお願いいたします

慰	
莊	
₩	

株式会社渡辺住研 殿

私(賃貸借契約の借主(借主が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。)は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、賃貸借契約書の規定にもとづき、何らの催告を要せず、賃貸借契約が解除されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

① 私は、貴社との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないこと、および吹の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- 1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- 2. 暴力団員等が経営に実質的に関与している認められる関係を有すること
- 3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- 4.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を 有すること
- 5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること② 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
- 1. 暴力的な要求行為
- 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3. 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
- 5. その他前各号に準ずる行為

떠
谷
氏

ш

щ

#